



2007年 **12**月号
平成14年11月25日発行

各地の
ネットワークから

志摩地区

志摩市民活動通信・SANPO
517-0502 志摩郡阿児町神明764-165
志摩サイバーベースセンター310号室SURF内
Tel.&Fax.0599-43-4564
<http://www.sanpo.info>

「志摩郡内で活躍されている『まちづくり』グループ」

こんにちは!志摩市民活動通信です。今月は志摩郡内で活躍されている『まちづくり』にかかわっている団体を紹介したいと思います。

志摩國(しまのくに)

自然豊かな海の町だからこそできる志摩の魅力を、体験イベントで5感を通じて伝えていきます。

- ◎満天の宙のもと星座観測
- ◎志摩ならではの郷土料理
- ◎自然の調べと音楽
- ◎魚などの生き物に触れる
- ◎便利になったからこそ見なおされるべき姿や生活の知恵



星座観測の様子。

立神四季物語

20世紀最後の夕日を見る会から始まった立神四季物語。西山慕情ヶ丘や立石浦を舞台に、手作りポर्टレースや夕焼けコンサート、ウォークラリー、大声大会など、大人も子どもも一緒に作っていける事業を通じて、立神の魅力をみんなで育てていきます。



秋には太鼓とバイオリンのコンサートを開きました。

伊勢志摩地域振興協議会

元気な志摩に!『真珠と観光』地場産業を核とした地域戦略をスローガンに総集したイベントを年に1回「志摩の食と真珠フェア」として開催しています。真珠婚(結婚30周年)企画の伊勢神宮奉納もスタートしました。



「志摩の食と真珠フェア」と真珠婚の様子。

WITH AIBE (ウィズ アイベ)

浜島の言葉で「あいべ(歩け)」の意味通り、歩いて楽しめる街並みづくりをきっかけに活性化を図る市民団体。海岸沿いにビン玉をオブジェに見立て、中にロウソクを灯すことにより、幻想的な雰囲気醸し出しています。



漁業で使われるガラスのビン(びん玉)で演出された「びん玉ロード」。

イベント情報!

太陽ランド クリスマスパーティ

●とき/12月18日(水) AM10:30~11:30

●ところ/サンライフあご3階

(志摩郡阿児町鶏方3098-1)

●参加費/無料

歌ったり、踊ったり、簡単な工作をしたり、おやつ作り、楽しいゲーム、絵本の読み聞かせに紙芝居。みんなで楽しい時間を作りましょう!

●問い合わせ先/阿児町ボランティアセンター

Tel.0599-44-1101

志摩フィールドキャンパス21

手づくり講座「しめ縄をつくろう」

●とき/12月8日(日) PM1:00~3:00

●ところ/志摩郡阿児町神明立神

通称「キャンボン」

※雨天時は志摩フィールドキャンパス21事務所(志摩郡阿児町立神1952-1)

●参加費/500円

●申込先/志摩フィールドキャンパス21事務局

Tel.0599-45-5028

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。

発行

514-0009

津市羽所町700番地

アスト津3階

みえ市民活動ボランティアセンター

Tel.059-222-5981

Fax.059-222-5971

E-mail open@mienpo.net

県NPOチームホームページ

<http://www.mienpo.net/>

三重県のホームページ

<http://www.pref.mie.jp>

市民活動ニュースはこちらにあります!

【地域の市民活動センター等】津市市民活動センター(津市大門7-15 津センターバレス3階)/市民活動情報ネットワークすずかのぶどう(鈴鹿市白子駅前18-15)/南勢町市民活動連絡協議会(南勢町五ヶ所浦3917町民文化会館内)/特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会(伊勢市黒瀬町1323-4)/鳥羽NPOネットワークセンター(結(鳥羽市鳥羽1-3-8)/市民活動共同センター(桑名市中央町1-8東和ビル内)/四日市市民活動センター(四日市市鶴町4-17)/アミ・ノット・スペース内(特)地域づくり考案みなと(四日市市川原町26-13)/寺子屋プロジェクト(四日市市天ヶ須賀4丁目9-19)/ウィリアム テルズ・アップル まちづくりセンター(上野市福居町3317番地)/みえ市民活動ボランティアセンター(津市羽所町700アスト津3階)/上野市中央公民館/上野市立図書館/上野市民ITサポートセンター(特)平成・伊賀@LAN事務所/上野青年会議所/名張市立図書館/名張青年会議所/皇学館大学名張キャンパス/名張市総合福祉センター/エコリソート 赤目の森(名張市上三谷268-1)

【金融機関】百五銀行各店/三重銀行各店/三重県労働金庫各店

【行政機関等】三重県庁県民ホール(津市広明町13)/三重県地域機関(各県民局)(桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南)/三重県民サービスセンター(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/富宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県女性センター/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/各市町村役場

【みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ】

鍵付きロッカー、メールボックス利用の申込受付のお知らせ
現在、みえ市民活動ボランティアセンター内にある、鍵付きロッカー、メールボックスを多くの団体の方にご利用いただいております。この利用期限が近づいてまいりましたので、来年度の受付をいたします。活動のお役に立ててください。

【現在、鍵付きロッカー、メールボックスをご利用のみなさまへ】
更新の時期が近づいてまいりました。来年も利用を希望される方は、下記期間内にもう一度、申込用紙を提出してください。来年の利用を希望されない方、抽選で漏れた方は、12月20日(金)までに、ロッカー、メールボックス内の物品をお持ち帰りください。

【新規に利用を申し込まれる方へ】
所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、みえ市民活動ボランティアセンターまでご提出ください。

- 申込受付期限/平成14年12月10日(火)(必着)
- 利用期間/平成15年1月4日～平成15年12月28日
- その他/応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。申込用紙はみえ市民活動ボランティアセンターにありますので受付に声をかけてください。ご希望の方には郵送、FAXでもお送りできますが、郵送料はご負担くださるようお願いいたします。受付期間を過ぎた後も空きがありましたら、随時、利用申し込みを受け付けております。その際は先着順となります。利用者が決定次第、それぞれロッカー、メールボックスの番号とともにご連絡いたします。ロッカー、メールボックスの利用につきましては無料ですが、鍵の破損など明らかに利用者に責任がある場合は原状復帰をお願いいたします。
- 申し込み・問い合わせ先/514-0009 津市羽所町700 アスト津3階 みえ市民活動ボランティアセンター
Tel.059-222-5995 Fax.059-222-5971
ホームページ <http://www.mienpo.net/>

イベントスケジュール

補助犬を知っていますか?補助犬三重協議会

- とき/平成14年11月30日(土) PM1:30
- ところ/津センターパレス3階 介護実習室
- 内容/補助犬とは盲導犬・介助犬・聴導犬たちのことです。この犬たちは、障害者や高齢者の自立と社会参加にとっても役立ちます。ところが三重県には盲導犬が9頭しかいないのです。これら補助犬をもっと知り、必要な人に届けるために「補助犬三重協議会」をつくります。今回の集まりでは、補助犬を育てるための訓練所などの紹介や、獣医師さんの指導でワクチンとケアをきちんとして愛護することなどを学び、話し合うことで、補助犬たちが活躍できる環境を育ててゆきたいと思っています。また、「補助犬三重協議会」では一緒に活動する会員を募集しています。団体や企業・イベントなどで募金をつのったり、啓発と普及をすすめる予定です。まずは入会の如何に関わらず30日の集まりに参加してください。

- 【プログラム】
三重県健康福祉部 中野氏による補助犬法の解説
日本補助犬アカデミー製作ビデオ観賞
日本聴導犬協会の資料の紹介
中部盲導犬協会で生まれた盲導犬の実演
- 問い合わせ先/こもれびセンター(担当:多賀輝宏)
Tel.059-222-8419またはTel.059-234-8554(自宅)

三重県登校拒否・不登校・ひきこもりを考える会から

【子育てシンポジウム「不登校を語り合うつどい」】

- とき/平成14年12月1日(日) PM1:00開場 PM1:20～PM5:00(予定)
- ところ/アスト津3階イベントスペース (JR・近鉄津駅前ビル。隣接して有料駐車場あり)
- 参加費/会費無料、但し資料費300円が必要です。
- 内容/小中学生の数は減少しているにもかかわらず、不登校の子どもの数は増加の一途をたどり、平成13年度には小中学生合わせて13万9000人に達したと言われております。子どもが突然、不登校になると、親は不安におそわれ、あわてふためくしかありません。「いつまで続くのだろう…。どうしたらいいのだろう…。誰でも良いから助けて」と叫びたくなります。このシンポジウムでは、パネリストから体験談や相談事例、疑問の説明や進み方の助言などが話されます。参加者にも辛い心の内を話してもらい、みんなにいっぱい聴いても

らい、勇気づけられるような会にしたいと考えています。

- 【パネリスト】
木村茂司(三重県・考える会・代表、登校拒否相談室主宰)
浜口拓(志摩ぼちぼちいこかサークル事務局、三重フレネ研究会事務局、フレネ教育研究会全国委員)
かつて不登校だった大学生
中学で不登校だった子どもが夜間定時制高校を卒業した、親ごさん

【どなたも参加できます『三重県の公立定時制・通信制高校を知るつどい』】

- とき/平成15年2月1日(土) PM1:00開場
- ところ/アスト津3階イベントスペース (JR・近鉄津駅前ビル。隣接して有料駐車場あり)
- 内容/子どもが不登校になると、中学卒業後どうなるのか、高校に入れるのだろうか、など不安でいっぱいです。また、高校へ入ったものの、留年、退学、転校など、さまざまな疑問・障害にぶつかることもあるでしょう。しかし、不登校だった人も高校を受験できるのです。高校の制度や受験について正しく知れば、「入れる高校はない」とあきらめることはありません。高校には、全日制の他に、夕方から行く夜間定時制高校、日曜日に行つて他の日は自宅でレポートに取り組む通信制高校もあります。これらの学校は不登校の経験者や全日制高校中退者、中学卒業後何年か経過した「過年度」の人も、比較的無理なく学び続けることができる学校です。この企画では三重県立の定時制、通信制高校の先生から学校の様子や疑問への回答を、現役・OBの生徒やその親からは体験談を話していただく予定です。

- 申込・問い合わせ先/
事務局(加藤友明)Tel.&Fax.059-256-0557
世話人(木村茂司)Tel.052-261-3405(水・金)
(保井秀孝)Tel.059-245-1514(月～金、昼間)
(浜口拓)Tel.0599-85-2752

第④回 佐々木正美先生 講演会

- 自閉症を中心とした広汎性発達障害の理解とその関わり—
- とき/平成14年12月8日(日) 受付PM1:00
講演PM1:30～PM4:15
- ところ/松阪市民文化会館 (松阪市川井町字上大坪690 Tel.0598-23-2111)
- 参加費/前売2000円 当日2200円
- 内容/佐々木正美先生の講演会も今年で4回目となりました。今回は、自閉症を中心とした広汎性発達障害の子どもたちの中でも乳幼児期に焦点をあててお話をさせていただきます。
- 申込方法/12月6日までに郵便局の払込書にて、下記郵便振替口座に聴講料をお振り込みください。聴講料払込時の受領証を聴講券とさせていただきますので、当日受付にてご提示ください。
郵便振替口座:00870-0-124326
- 加入者名:佐々木正美先生講演実行委員会
- 申込・問い合わせ先/「風の広場」 度会郡御園村高向682
Tel.&Fax.0596-29-0325(問い合わせ時間 PM12:30～PM2:00 PM5:30～PM6:30)
- 主催/佐々木正美先生講演実行委員会

三泗地区子ども劇場センター高学年文化芸術体験 「12人の怒れる男たち」東京芸術座

- とき/平成14年12月19日(木) PM7:00～
- ところ/四日市市文化会館第2ホール
- 参加費/4000円(小学4年～大人)※保育あり
- 内容/陪審員室という密室の中、最初11対1で有罪が決定的と思われた事件が、最後には12対0で無罪になるというサスペンス風で緊密なドラマ構成。民主主義とは何か、あなたは真に民主的であるのか問いかけてきます。
- 申込・問い合わせ先/NPO法人 三泗地区子ども劇場センター
四日市市西町15-16 Tel.0593-51-6367

MIEC21(三重国際交流団体連絡会)

- とき/平成14年12月21日(土) 正午～PM2:30
- ところ/チェンマイ(津市大門ユームビル2階)
- 参加費/2000円
- 内容/外国の人達を交えてクリスマスパーティを開催します。国

際交流に関心のある方の参加をお待ちしています。
●申込・問い合わせ先/こもだ Tel.059-227-2392

歴史講演会『津藩』出版記念

- とき/平成14年12月23日(月)PM1:30~PM3:00
- ところ/アスト津4階アストプラザ研修室A
- 参加費/入場無料
- 内容/講師は久居市出身の早稲田大学教授、深谷克己さん。演題は「津藩世界の魅力―『津藩』を書いて―」です。
- 主催/問い合わせ先/ときめき高虎会 Tel.059-229-4173

ネットワークのよびかけ

eふおーらむ~障害者SOHOワーカーを募集します~

「eふおーらむ」では、障害者の在宅やサテライトオフィスでのネットワークなどのSOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)による就労支援を展開しています。現在、障害者SOHOワーカーを募集していますので、ご希望の方は、下記の「eふおーらむ」ホームページからご登録ください。詳しいことはどうぞ、お問い合わせください。

- 応募要件/障害をお持ちの方(手帳の有無は不問)個人のメールアドレスを保有している方
- 登録料等/3000円
- 申込方法/「eふおーらむ」ホームページからご登録ください。
- 問い合わせ先/eふおーらむ Tel.059-213-5027
- E-mail e-forum@e-forum.jp
- ホームページ http://www.e-forum.jp

津市市民活動センターへ情報をお寄せください!!

津市市民活動センターでは、「ボランティア活動」、「市民活動」、「住民の交流」、「社会貢献活動」、「まちづくり」の情報を集めています。情報をお持ちの方は、津市市民活動センターにお寄せください。寄せていただきました情報は、津市市民活動センターのホームページへの掲載をはじめ、掲示板への掲示、関係機関等への提供などを考えています。

【集めている情報の内容】

イベント開催、ボランティア募集、イベントスタッフ募集など多くの人に提供したい情報

【情報を寄せていただく方法】

チラシがある場合…当センターへ郵便・メールなどでお寄せください。チラシが無い場合…イベントであれば開催目的・日時・場所・プログラム・参加費・主催団体・問い合わせ先など必要事項が明記されたものを当センターに郵便・メールなどにてお寄せください。直接、当センターへお越しいただき、スタッフへお話しいただいても構いません。

【お願い】

情報をお寄せいただくときは、時間に余裕を持ってお寄せください。

- 問い合わせ・情報の送り先/津市市民活動センター事務局 514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階 Tel.059-213-7200 Fax.059-213-7201
- E-mail tsusimin@zvtv.ne.jp
- ホームページ http://www.zvtv.ne.jp/tsusimin/

190万県民のネットワークで、豊かで美しい三重の自然環境を創造しましょう! 緑のネットワークみえ 自然環境創造協会会員募集!

緑のネットワークみえ自然環境創造協会を12月1日、設立します。この協会は県民、NPO、企業、業界、自治体と協働する民間の活動センターです。日常の身近な環境改善から、温暖化する地球の正常化まで、幅広く取り組みます。

現在、活動を支援していただく会員を募集しています。会員の種類は議決権を持つ正会員と、応援いただく賛助会員の二つ。活動を支援しようという気持ちがあれば、どなたでも参加いただけます。特別な義務などはありませんので、お気軽にお問い合わせください。

- 年会費/何回費は口数制で、複数口も可能です。
- 正会員(個人または団体)1口5000円

賛助会員(個人または団体)1口1000円
●問い合わせ先/緑のネットワークみえ 自然環境創造協会 513-0826 鈴鹿市住吉1丁目13-1 Tel.0593-75-7825 Fax.0593-75-7826
E-mail green-network@mie.email.ne.jp
ホームページ http://www.ne.jp/asahi/green-network/mie

こんにちは NHKです。皆さんの情報をラジオで発信しませんか!

NHK名古屋では、愛知・岐阜・三重の東海3県向けの新しいラジオ番組「あいち・ぎふ・みえ なごやか情報局」を今年4月からスタートしています。皆さんが企画しているイベント・募集・町(村)おこし事業などをラジオで前もってご紹介し、少しでもお役にたてればと思っています。

【あいち・ぎふ・みえ なごやか情報局】

- とき/毎週木曜日PM3:10~PM4:00ラジオ第一放送で放送中
- 問い合わせ先/NHK名古屋 Tel.052-952-7287 Fax.052-952-7363
- E-mail nagoyaka@nagoya.nhk.or.jp

みなさんへのお知らせ

【NPOチームから】

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は12団体ありました。

引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部生活課NPO担当及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

●認証申請団体

(平成14年11月15日現在申請数168(解散法人3を除く)、認証数140)

(1)名称、(2)申請年月日、(3)代表者の氏名、(4)法人の事務所の所在地、(5)縦覧期間※縦覧期間は、申請年月日の翌日から起算して、2ヶ月間です。

(1)かがやき(2)平成14年10月15日(3)馬場登代光(4)上野市緑ヶ丘西町2387番地の10(5)この法人は、様々な援助を必要とする人々に対して、福祉や生活に関する事業を行い、全ての人がいつまでも自分らしく誇りと尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、もって福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(1)よりあい(2)平成14年10月18日(3)高倉廣喜(4)熊野市五郷町寺谷1065番地の4(5)この法人は、生活しづらくなっている熊野市五郷町、飛鳥町を中心とした僻地で、障害者、高齢者の介護や子どもの生活の支援を目的として、宅老所、託児所、グループホーム、グループハウスや移送サービスに関する事業を行い、もって地域福祉の増進、まちづくりの推進、人権擁護、男女共同参画社会の形成の促進、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

(1)ケアハウスこころ(2)平成14年10月18日(3)中山雅子(4)四日市市智積町3401番地4(5)この法人は、高齢者、障害者等の介護を必要とされる方に対して、住み慣れた地域で暮らせるように、必要な介護支援に関する事業を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)グロウイング(2)平成14年10月22日(3)太田茂夫(4)桑名市星見ヶ丘2丁目703番地(5)この法人は、少年から高齢者までの市民に対して、生涯スポーツの場の提供、各種スポーツ・文化団体の支援活動を行い、青少年の健全育成と高齢者の健康維持に関する事業を行うとともに、地域に密着した総合型スポーツクラブの構築を目指し、地域社会の連携と明るく豊かである活力ある生活の実現に寄与することを目的とする

(1)優恒常園(2)平成14年10月24日(3)奥喜隆(4)名張市平尾3174番地(5)この法人は、農業生産地域と生活者との交流を推進し、有機・無農薬の野菜づくりの体験、食塩の研究、自然エネルギーの活用研究を提供し、もって環境の保全とまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(1)三重県人権・部落史研究交流会(2)平成14年10月28日(3)和田勉(4)津市桜橋1丁目633番地(5)この法人は、三重県人権・部落史の研究交流に関する事業を行い、人権・部落問題の解決を図り、もって人権擁護に寄与することを目的とする。

(1)未来カンキョウ研究センター(2)平成14年10月28日(3)今西正行(4)名張市桔梗が丘4番地5街区69番地(5)この法人は、日本及び海外において、華道、茶道、日本舞踏などの伝統文化を始め、絵画、音楽などの文化芸術の振興普及に関する事業を行うことで、地域の文化・芸術の向上を図るとともに、国際文化芸術の交流を通じ、国際親善の推進に寄与すること、文化芸術の向上を図ること

とで築き上げられる地域社会との連動役を担える活動として、交通安全を主とした地域安全の推進に寄与することを目的とする。

(1)伊勢志摩パリアフリーツアーセンター (2)平成14年10月28日(3)中村元(4)鳥羽市鳥羽1丁目2383番地13号(5)この法人は、伊勢志摩地域におけるパリアフリーを推進・情報発信し、ノーマライゼーション文化のいきづく観光地とすることによって、眠っているパリアフリーマーケットを全国に先駆けて確保するとともに、本地域の「もてなし」のサービス向上を図り、もって、障害者や高齢者が健常者と共に暮らすノーマライゼーション社会に寄与することを目的とする。

(1)ハート (2)平成14年10月31日(3)松永賢美(任 賢淑)(4)鈴鹿市南若松町3600番地の3(5)この法人は、障害者や高齢者とこれらの人々に係わる人々に対し、介護支援に関する事業を行うとともに、音楽会、美術展の開催等の文化交流事業を通じて相互の交流の促進を図り、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)小亀の家 (2)平成14年10月31日(3)矢口芳子(4)度会郡小浜町明野380番地4(5)この法人は、何らかの助けを希望する人々を対象に、たすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受け手と担い手が対等な関係を保ちつつ行い、その活動を軸にし、老いても病んでも最後まで自分らしく安心して暮らしていくことの出来る地域社会の創設に努め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(1)三重のえみ (2)平成14年10月31日(3)中西恭子(4)桑名市新町73番地(5)この法人は、介護を必要とする高齢者や障害者の自立援助およびその家族のサポート、子育て支援、社会教育推進のための人材育成をおこなうことにより、子供から高齢者までが安心して暮らせるまちづくりをめざすとともに、母子寡婦の自立促進と生活の安定をはかるための支援をおこない、男女共同参画社会や個性を尊重しながらお互いに助け合うことができるコミュニティをつくり、もって社会の安全である保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(1)スポーツ応援団IGA (2)平成14年11月1日(3)後藤善弘(4)名張市すずらん台東1番町6番地(5)この法人は、スポーツと芸術が市民にとって身近で楽しい存在となるようその振興を図るとともに、特に青少年がスポーツに親しむことにより心身ともに健やかに成長するよう青少年スポーツの普及活動を行い、もって心豊かで文化的な地域社会の創造に寄与することを目的とする。

(平成14年10月12日から平成14年11月15日申請分)

●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

特定非営利活動法人三重にフリースクールを作る会(平成14年10月1日)

特定非営利活動法人 Gold Athletes(平成14年10月4日)

特定非営利活動法人 さわやか(平成14年10月21日)

(平成14年10月12日から平成14年11月15日届出分)

助成金 ニュース

公益信託経団連自然保護基金

●受付締切/平成14年12月10日(火)必着

●助成の対象となる団体/次の3条件のすべてを満たす団体とします。

1. 支援対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。

2. 法人格を有する団体。または、これと同程度に社会的な信頼を得ている任意団体。

3. 自然保護活動の実績があり、評価を得ている団体(前年度の収支報告書の提出が必要です)。

●助成の対象となる活動/(1)開発途上地域の自然保護活動への支援(以下の4条件のすべてを満たす「自然保護プロジェクト」)

1. 主としてアジア太平洋地域の開発途上地域において自然保護を目的として実施される事業であること。とくに生物多様性の保全を目的とした事業を優先する。

2. 事業対象地の行政機関、関係国際機関、非政府組織及び地域住民などからも応分の協力が得られること。

3. その成果が特定の団体や個人の利益に資するものではないこと。

4. 事業が科学的知見を持つ専門家により実施されるか、または事業の実施にあたり科学的知見を持つ専門家からの助言・協力が得られること。

(2)日本国内の自然保護活動への支援(以下の4条件のすべてを満たす「自然保護プロジェクト」)

1. 下記の地域に係る自然保護を目的として実施される事業であること。とくに生物多様性の保全を目的とした事業を優先する。(対象地域…自然環境保全法、自然公園法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律および鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に基づき指定された地域)

2. 事業対象地の行政機関、関係公的機関、他の公益団体・非政府組織及び地域住民などからも応分の協力が得られること。

3. その成果が特定の団体や個人の利益に資するものではないこと。

4. 事業が科学的知見を持つ専門家により実施されるか、または事業の実施にあたり科学的知見を持つ専門家からの助言・協力が得られること。

●対象事業の期間/平成15年4月1日～平成16年3月31日

●応募方法/支援金交付申込書は下記のホームページよりダウンロードし使用。その他の請求方法は下記にお問い合わせを。また書類の提出はフロッピーディスク(FD)、CD-ROM、Fax、E-mailによる送付に限り、直接の持参はお断りいたします。但し、Faxで申込書を提出する場合は申込書の文書データをFD(マイクロソフトWord形式)でも提出してください。

●問い合わせ先/公益信託経団連自然保護基金 100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4 住友信託銀行東京営業部公益信託事務局(担当:平見・大喜多) Tel.03-3286-8527 Fax.03-3286-8780

E-mail charitabletrust@sumitomotrust.co.jp

ホームページ http://www.keidanren.or.jp/indexj.html

社会福祉事業研究開発基金

●受付締切/平成14年12月16日(月)必着

【一般助成】

●助成の対象となる団体/社会福祉に関する民間の事業で、先駆的・開発的活動研究に従事する個人および団体で、原則として次の条件を満たすもの。

1. 具体的にで応用可能な内容を有する企画で、その実施期間が1年程度であること。

2. 公的補助もしくは他の民間機関からの助成と重複しないこと。

●助成の対象となる活動/社会福祉に関する処遇技術の開発など、先駆者・開発的事業。

●助成の額/1件あたり上限は100万円

【特別助成】

●助成の対象となる活動/対応が急務となっている社会的課題に関する民間の支援事業を対象とします。ただし、実施期間がおおむね1年程度であること。

1. 精神障害者に関する支援事業。2. 児童虐待防止に関する支援事業

3. ホームレス問題に関する支援事業。4. 更生保護の活動に関する支援事業

●応募方法/助成要覧など申込書類の郵送希望者は返信用封筒(定型縦型・120円切手貼付)を同封の上、下記まで郵送で申込んでください。なお、申込書類は県社会福祉協議会にも配布されています。

●問い合わせ先/社会福祉事業研究開発基金助成申込係(担当:南部)

107-8645 東京都港区北青山2-11-3 青山プラザビル内 住友信託銀行株式会社 年金信託部 業務企画チーム 気付

Tel.03-3497-1408 Fax.03-3497-5198

平成15年度「JATA環境基金 地球にやさしい市民活動支援助成」

“環境と観光の両立”という地球規模の課題への解決に向けて

●受付締切/平成14年12月20日(金)消印有効

●助成の目的/自然環境の持続的な利用並びに地域の健全な発展を願い、旅行者が訪問する地域における自然及び文化遺産の保護活動、並びに環境に配慮した観光の発展に寄与している市民活動に対して助成を行います。

●助成の対象となる団体/日本国内に事務所を有する、市民主導のボランティア団体。特に、海外活動への助成を申請する団体の場合は、NPO法人資格を有していることを条件とします。

●助成の対象となる活動/観光地における「自然や文化遺産を保護する事業」、「環境に配慮した観光の発展に寄与する事業」※観光地とは、「その地域の自然や文化遺産の観光を主目的として、多くの旅行者が訪問する地域」とします。

●対象事業の期間/平成15年4月1日～平成16年3月31日

●助成の内容/原則として、1団体につき100万円程度の助成金交付とします。

●応募方法/応募要項、助成申請費などは下記のホームページからダウンロードするか、郵送希望の場合は送付先の住所、氏名、電話番号を明記したうえで、必ず返信用切手(270円分)を同封し郵送にて請求。なお申請は必ず郵送で行ってください。

●問い合わせ先/JATA環境基金事務局 105-0013 東京都港区浜松町1-27-9新浜松町ビル6階 セブン環境NPOセンター内(担当:高木) Tel.03-5777-0387 Fax.03-3435-1065 E-mail

ecofund@jata-net.or.jp ホームページ http://www.jata-net.or.jp

(財)国際開発救援財団平成15年度民間海外援助活動助成

●受付期間/平成14年12月2日(月)～平成15年1月24日(金)PM5:00必着

●助成の対象となる団体/次のすべての要件を満たすもの。

1. 民間の公益または非営利の団体(個人を含む)であること。

2. 開発途上国における援助事業を主たる事業目的としていること。
3. 日本国内に住所または事務所を置き、責任の所在が明確であること。
4. 対象事業を推進するうえで、十分な管理能力を有すると認められること。
5. 政治、宗教活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- 助成の対象となる活動／1、農漁村開発 2、教育・人材育成
- 3、保健衛生・医療 4、生活環境改善 5、地域産業振興 6、環境保全
- 7、社会的弱者保護 8上記のいずれかに係わる調査研究または広報啓発。
- 対象事業の期間／平成15年4月1日～平成16年3月31日
- 助成の額／原則として事業総経費の80%以内とし、最高額は500万円。
- 応募方法／募集要領は下記のホームページからダウンロード。郵送での請求などは下記までお問い合わせを。なお、申請にあたっての相談も随時、受けつけています。
- 問い合わせ先／(財)国際開発救援財団(担当:宮崎・中島)

(社)全互協第4回社会貢献基金

- 受付締切／平成15年1月31日(金)必着
- 助成の対象となる団体／非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。(個人資格による申請については、研究助成分野以外は対象外となります)
- 助成の対象となる活動／【(1)研究助成事業】
「婚礼(結婚式)、葬儀(お葬式)など儀式文化の調査研究」というテーマの趣旨に合致する事業。
- 【(2)高齢者福祉事業】
心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の实情に照らし必要と認められる高齢者の自己実現・自己表現を図るための支援活動や福祉活動。
- 【(3)障害者福祉事業】

重複障害、難病に起因する障害を持った障害児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。

または、ニーズの高さ等地域の实情に照らし必要と認められる障害児・者の自己表現・自己実現を図るための支援活動や福祉活動。

【(4)児童福祉事業】

保護者等が死亡又は著しい後遺障害のため働きなくなった家庭の児童、引きこもり、不登校の児童を対象とした支援・慰問活動、その他児童の健全育成等に関するボランティア活動。

【(5)環境・文化財保全事業】

日本国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護活動、リサイクル活動その他地域住民にとって重要な意義を有する実践活動。

【(6)国際協力・交流事業】

開発途上地域、紛争地、被災地における、医療活動、食料・物資援助、教材・学校建設など人材育成を目的とした国際協力・支援活動。国際交流を目的とする事業(懇親会・パーティー等は対象となりません)

●助成の額／総額おおよそ1000万円。1件当たりの助成額上限は200万円。但し、研究助成事業においては、100万円を上限とします。

●応募方法／募集要項と指定書式の申込は官製ハガキに送付先の住所、氏名、団体名、連絡先電話番号を明記の上、「応募書類希望」を記入し下記まで送付するか、ホームページよりダウンロード。応募書類の提出は郵送にて。

●問い合わせ先／(社)全日本冠婚葬祭互助協会事務局 社会貢献基金助成公募受付係 105-0001 東京都港区虎ノ門3-6-2 第2秋山ビル7階
Tel.03-3433-4415 Fax.03-3435-0880
E-mail kankonsousai@zengokyo.or.jp
ホームページ <http://www.cjn.or.jp/gojokai/>

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやアクセスサービスでも閲覧できます。

財団法人 助成財団センター
Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858
ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>



北勢地区

特定非営利活動法人 地域づくり考房 みなと
510-0033 四日市市川原町26-13
辻本晴美 harutuji@m2.cty-net.ne.jp

「男女共同参画社会をめざして」

11月2～3日に福井県で「日本まんなか共和国女性サミット～2002福井～」が、滋賀、福井、岐阜、三重、4県によって開催されました。あふれるエネルギーの感じられる催しでした。昨年は滋賀県で開催され、今年は福井、来年は岐阜、その後三重県でも開催される予定です。何を目的として開かれたのかは、最後に読み上げられたサミット宣言を読んでいただくと良くわかるかと思ひます。



三重県の代表として意見発表された野口佳子さんです。タイトルは「男女が輝ける農村社会の実現をめざして」です。



1 男女が仕事と家庭を両立できるように、仲間づくりをとおして女性の英知を集結し、農林水産業を含めた働く場における男女共同参画を促進するために行動します。

1 誰もが人間らしく生きられる社会を目指して、相談・保護・自立支援など、多様な対策の充実に向けて行動します。

当日は、雨、あられ雹まで降るという天気で、ちょっとくたびれて帰ってきましたが、なんだかたよりになる人達み一つけたという感じでうれしい気がしました。

少子高齢化の進展をはじめとする社会経済情勢の急速な変化に対応し、将来にわたって豊かで活力ある社会を築いていくためには、多様な個性、想像力、価値観を持つ女性が、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が緊急かつ重要な課題となっています。～中略～このサミットに参加した私達は、男女共同参画社会の実現の重要性を深く認識これを妨げている諸問題の解決に向けて、なおいっそう積極的に行動することを決意し、ここに宣言します。

1 社会のあらゆる分野において、性別による固定的役割分担意識とそれに基づく慣習やしきたりを改善するために、それぞれのポジションを創り、仲間と共に行動します。

鳥羽地区

鳥羽NPOネットワーク・結
 鳥羽市鳥羽1-3-8 Tel.090-1625-9848 Fax.0599-25-1444
 E-mail nponet-yui@hyper.cx
 ホームページ http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Apricot/1615/

「鳥羽国際交流ボランティアの会」



今回は「留学先で色々親切にいただいたので、今度はそのお返しをしよう」と思ってこの会に参加しましたとおっしゃるメンバーの宮浜さんにお話をうかがいました。

・どういふ会なのですか？
 「地域に根ざした、草の根の国際交流を目的にしています。会員数は約30名で、楽しく活動しています」

・具体的には、どんな活動を？
 「お月見会やハロウィンなどの季節のパーティや、各国の方を講師に招いての料理教室などを開催しています。また、日本に不慣れで困っている外国の方の、言葉や生活のサポートも行っています。鳥羽市国際交流協会が開催している、外国人の方に日本語を教える『日本語工房』の講師役も、会のメンバーが務めているんですよ」
 ・PRを一言！
 「12月14日に、クリスマスパーティを鳥羽プランカキッチン・チャオで行います。会員以外の方でも参加OKなので、ぜひ遊びに来てください。詳細はぜひお問い合わせを。また、身近で困っている外国人の方がおられたら、お気軽に会に相談してみてくださいね」



鳥羽国際交流ボランティアの会
 代表：山本みづ子
 鳥羽市大明西町17-11
 Tel.0599-26-2378 Fax.0599-25-4003
 E-mail mituko.0629@zvtv.ne.jp

伊賀地区

W.T.Aまちづくりセンター情報



わ～、14年最後の号をおわ～早い～名もラ、朝起きるのがつらくて、きまるよわ。コタツでみかんが1番の幸せかもカゼに気をつけて、元気に冬ののりまらたいものぞあわ

〒518-0867 福居町3317
 Tel: 0595-24-7612 090-9226-1526
 Fax: 0595-24-7613 せとま 中瀬江

12月12日(日) 12月10日(火)
 市井活動の12分野における6番目の活動について、わいわいがやがやにきやかに交流しよう
 私たちの中にあるカベをとりのぞくあけにはなるといいぞわ
 今月のテーマは **災害救援** ぞわ

よるすのつどい 12月17日(火)
 毎日の活動が生活を過して、たどみや向題、キモンに感じていること、ないぞわ
 いろいろなジャンルの方が集まれば、いろいろなアドバイスや体験談もきけるかもしれませわ
 ぜひご参加下さい

どちらも19:00～21:30 伊賀県民局 4F ぞわ

お口の報告
 県民局の職員さんが救急車で下されて、いろいろ部署での取り組みや担当している中身によって同じテーマでも角度のちがう話が出てきたりして、楽しくお話しさせて頂きました。こういうテーブルは大切ぞわ。あなたもぜひご参加下さい

癒しのサービス はじめました
 日3回は両社ボランティア活動・市井活動等、お疲れ様ぞわ。お、リンクンロジスト(足裏マッサージ師)の資格ありぞわ。足裏には体の可成りのツボがあり、そこを刺激することで体が元気になる、つま先も軽減。お、痛みとして感じるツボは内臓のつまみや弱りともあります。1回30分ほど2000円・予約制ぞわ。お電話下さい。お、太極のあたりまでマッサージしますので、みでのりし上まで、みでりしを満足させる服装で両脚は元気が1番。お休みの日ぞわ

▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。「みささぎの郷」の河村 止さんから紹介いただいたのは藤原町の近藤正治さん。地域営農を任されている立場から環境問題と経済活動を両立させることの難しさをお話いただきました。

地域営農として地産地消活動を展開

……近藤さんはお仕事として藤原ファームを経営されていますが、これはどういったものなのですか？

藤原ファームというのは地域営農です。今、藤原町でも農業用地を守るために町営で有限会社や公社をつくって欲しいという意見が出ているのですが、私の住む古田地区では5、6年前にもうその問題が出ていたんです。それでつくられたのが地域営農の藤原ファーム。私は地区の皆さんから「農地の管理をしてくれないか」と言われて、受けただけですから、仕事と言っても、私が金儲けをしたというのではないんですよ。

……どんな活動をしているのですか？

まず一番は美味しいお米をつくっています。また、えぼしという店を建て、できた米でつくった草餅などの和菓子や農作物、地域の人の手づくり品などを販売しています。藤原ファームをつくった当初に私はどうすればここに人が集まってくれるか考えたんです。それで思いついたのがえぼし。昨年までこの地域を担当されていた県農政部の方は「草餅の中に農地を守る、環境を守るという意味や行動が含まれているんだから」とおっしゃってくれましたが、まさにその通り、地産地消を含めた環境問題の解決方法を具体化したのがえぼしなんですよ。

……地産地消を視野に入れているのですね。

地産地消には単に地元の品を地元で消費するというだけでなく、いろんな意味が含まれているんですよ。例えば地元の品を使えば、遠い場所から輸送しなくてもいい。そうなれば排気ガスは減るし、ガソリンも運搬費もいらなくなるでしょう。これは環境問題に結びつきますよね。

……なかなか複雑な意味が込められていますが、地域の人は最初から、理解を示してくれましたか？

平成11年に検討委員会をつくり、農地を守るための計画を説明しましたが、最初はなかなか若い人に理解してもらえなかったですね。今ようやく、ある程度は理解してくれるようになりました。



ほうすけクラブ会長

近藤正治 さんに 聞く

……えぼし建設の予算はどうしたのですか？

県の中山間適正管理支援を受けました。今のようにたくさんの人に利用されるとは誰も考えず、申請時には申請担当の方全てに反対されたそうです。それを当時の担当者の方が奔走して認可を取り付けてくれたんです。

……今の状況なら、反対された方も認めてくれるのでは？

どうでしょうね。大切なのは数字を出して、信用をつくること。そうでないと頑張ってくれた担当者さんに申し訳ありませんから。

……藤原ファームの活動は中山間部の村づくりモデルでしょう？ 自分自身は必死でやっているだけなので、よくわかりませんが、全国から見学に来られる方は大勢いらっしゃいますよ。

里山を甦らせる遊歩道づくり

……近藤さんが手がけた活動の一つに遊歩道の整備があるそうですね。

古田地区に昔からあった山道を整備して古田遊歩道をつくりました。我々にしてみれば毎日見ている景色ですから、特に何も思わないんですが、都会の人は違うでしょう？だから車で来て自然を楽しむような場所を開放してあげればいいんじゃないかと思ったんです。自然を楽しんでもらって、交流し、自然の大切さを理解してもらえればいいなど。

……普段、山を歩いて「空気が良い」とか思わないのですか？

以前、妻がテレビを見ながら「森林浴って何？」って聞いてきたんですよ。海水浴ならわかるけどって（笑）。

……いつ頃から計画されたのですか？

平成11年頃に県内各地でグリーンツーリズムの講習会が行われました。それに役場の方から誘われて、私も参加したんです。そこでいろんなよその活動を見て、古田地区でも自然を生かした村づくりができないか考えた結果、地区内でグリーンツーリズム検討委員会というのをつくりました。そこで全体の計画をつくり、区民の方に合意してもらいました。

……実際に整備に当たったのは誰ですか？

地元の人たちです。この辺りでは年4回程、地域の公益事業のために各家から人が出るんです。出会いと言うんでしょうか。地元の言葉では「道づくり」って言うんですが、今で言うボランティアですね。それを利用して行いました。つまり、あの遊歩道は古田地区の人が手づくりでつくったものなんですよ。

……それは農業をされている人以外も出るのですか？

午前中は区長さんから号令がかかるので全員です。午後は農家組合から声が掛かるので農地を持っている人だけです。この地域では区長さんを中心とした自治会の組織と、農家組合の二つが相共同して地域の行事を進めているんですよ。

……その場合、近藤さんの立場は？

太鼓たたきと言うか、みんなの音頭取りですね。皆さんの空気を見て、どうすれば参加してもらえるか考えないといけませんから、結構難しいんですよ。

……具体的にはどんな整備をされたのですか？

今、第3期の工事に入ろうかというところです。第1期では古田遊歩

道づくりをし、訪問された人が迷わないよう看板や地図を立てたほか、この辺に自生していたカタクリを道の脇に植えました。みんなが集まって交流する場として利用できるよう、えぼしの完成に合わせました。その翌年にイオン環境財団の助成を得て、第2期工事を行い、炭窯などをつくりました。この炭窯は地元の立田小学校の子どもたちが利用していますが、それ以外でも自由に使ってもらえればと思っています。

地域と共に活動する「ほうすけクラブ」

……これからどのような活動をしようと考えていますか？

実は地元の有志を募って「ほうすけクラブ」という緑を守る市民活動グループをつくったんです。現在、メンバーは15～6人です。

リーダーシップをとる人は常に今、何が一番大切なのかを見据えていないとダメ。

……メンバーは農家の方ばかりですか？

いえ、誰でもいいんです。会の目的は「地域の文化を継承しつつ、環境問題を考えよう」となっていますから、特に農業にこだわってはいません。

……今後も自治区などと協力して活動をされるのですか？

今、遊歩道の3期工事として休耕田を利用したビオトープをつくっているのですが、それは区長から「ほうすけクラブに頼みます」と依頼されたカタチになっています。先日、工事の一環として下草刈りをしたのですがメンバーだけでは人が足りないのので区長に協力をお願いしたところ、区長と農家組合長が連名で「都合のいい人は手伝ってください」と各戸に声をかけてくれました。

……活動を反対されるようなことはないのですか？

今は幸いに小学校などが環境問題に関心を持っているでしょう？立田小学校はホタルの飼育・観察などを認められて新聞社から賞ももらいましたし、総合教育の一環として古田遊歩道も利用しています。そういう状況があるとなかなか反対意見は出てきませんよ。あと、きちんと説明することですね。例えばビオトープをつくるとなったら「ビオ」とはギリシャ語で生き物、トープは住むところ」という意味のドイツの造語だという説明から始めて、生物の生息地をつくる意味や意義まできちんと話をします。

……時代の流れも利用されているのですか？

私、区長さんにもよく言うんですよ、時代の方向を間違えてはいけなくて。リーダーシップをとる人は常に今、何が一番大事なのかを見据えていないとダメ。時代の流れをつかむことが大切なんです。

……ビオトープづくりの他、どのような活動を予定していますか？

里山に人が入らなくなったために今の山は荒れています。そのため日光が射さず、ヤマユリやサギソウなど昔はたくさんあった草花が無くなってしまった。それらを復活させて、キジなどの生物も呼び戻したいですね。あと遊歩道の案内人づくり。年配の方に集まってもらって勉強会を開きました。子どもたちが遊びに来た時に説明できるようにして、小学校も一緒に学んでいける里づくりをしようと地区の方たちと合意が取れたんですよ。こういった活動をしているうちに、皆さんから意見も出てくるだろうと思っています。



カタクリの花。3～4月頃、古田遊歩道で見ることができます。



古田遊歩道です。入り口付近には手づくりの炭窯と看板が。



理想と現実の折り合いを考える

……近藤さんの活動は地域の環境を具体的に考えていますね。だからこそ、難しい点というのものではないですか？

私は現実派ですから、難しいんです。例えばホテルが減ったのは農業や水路の問題と言われますが、米を生産している立場から言えば、どうしても農業を使わざるを得ない。私も有機無農薬米の研究はしていますが、その分、生産コストは高くなってしまいます。環境を守るために「農業は使ってはいけない」と言いながら、「高いお米は買えない」と言われてしまったら、私たち農家は持ちません。そこを理解して欲しいですね。

……理想と現実のせめぎあいですか？

私のやり方が正しいとは言いません。時代としてはそれではいけないとも思っています。だからこそ現時点で、どう折り合いをつけるか。なかには私に向かって「空気や土壌を汚さないために有機無農薬で農業をしなくちゃいけない」と言う人もあります。でもその人に話を聞いてみると、えぼしまで大量のエネルギーを浪費しながら車で来ていたりする。言っていることと、やっていることが違うんです。子どもたちへの教育にしても学校で大々的に缶拾いキャンペーンをしたかと思えば、個人になった時点でゴミをポイ捨てしていたりする。その辺を私も含めて、みんなが考えながら少しずつ直していかないといけないでしょうね。

……問題がリアルすぎて、どう手をつけていいかわかりませんね。経済活動と自然環境を離して考えることはできません。でも、難しいからといって逃げるわけにもいかない。やれることだけでもやっていかないとね。私たちが子どもだった時代は何もありませんでした。それから50年以上…。今のように服でも、食べ物でもポイ捨てして、次から次へと新しいモノを買う世の中をつくったのは、戦後を生きてきた私たち。それを反省したからこそ、今何とかしようと頑張っているけれど、なかなか一気には元に戻せません。ここ数年で随分良くなってきたとは思いますが、これからも徐々に頑張っていくたいですね。

藤原ファーム

住所／員弁郡藤原町大字古田1162

Tel.0594-46-2144 Fax.0594-46-4567

近藤正治さんはこの人を紹介します。

川戸由起さん

公共スペースである公園に花を植える作業を通じて、自分たちの生活環境を自らの手で守り育てるという意識を高めることを目的としたグループ、「市民ガーデンティルス」の代表をされています。

お
ね
が
い

市民活動ニュースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1)原稿はニュースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までに送ってください。

(2)送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動ニュースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。

Fax.059-222-5971 E-mail open@mienpo.net

転載を希望される場合は必ずNPO担当に連絡してください。

R100

PRINTED WITH SOYINK

古紙100%、白色度83.5%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。